

新経済・財政再生計画

# 改革工程表 2018

～経済・財政一体改革の海図～

2018年12月20日 経済財政諮問会議決定

# イントロダクション

?

この改革工程表は、どのように使われますか。

!

「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針の下、「新経済・財政再生計画」（2018年6月閣議決定）において、以下の「**財政健全化目標**」を掲げています。

- 経済再生と財政健全化に着実に取り組み、2025年度の国・地方合わせた基礎的財政収支（P B：プライマリーバランス）の黒字化を目指す。
- 同時に債務残高対GDP比の安定的な引き下げを目指すことを堅持する。

本改革工程表を活用することで、歳出改革等の進捗管理、点検、評価を行い、それを翌年度の骨太方針、予算編成、関係するすべての計画、基本方針、制度改革等に反映させ、予算の質を向上させていくことを目指しています。

詳しくは3ページへ

?

改革工程表には、何が盛り込まれていますか。

!

改革工程表には、新経済・財政再生計画で示された主要分野ごとの重要課題について、2019～2021年度の各年度における具体的な取組と、取組の進捗や成果を把握するための指標（K P I：Key Performance Indicator）などが盛り込まれています。

?

骨太方針2015の「経済・財政再生計画」（旧計画）の改革工程表と比べて、なにが変わりましたか。

!

新しい改革工程表では、大項目ごとに取組を体系化し、取組の進捗状況や成果をより定量化していくようK P Iを見直しました。また、旧計画のうち継続して取り組むべき歳出改革等を盛り込みました。

詳しくは、4ページへ

?

改革工程表はどのように見ればいいのでしょうか。

!

各分野ごとに、政策体系のパートと改革工程のパートから構成されています。

政策体系のパートでは、各取組の目指す成果とその道筋を確認することができます。

改革工程のパートでは、基盤強化期間（2019～2021年度）における具体的な取組内容及び実施時期等を確認することができます。詳しくは4ページへ

?

どのようなKPIが設定されていますか。

!

社会保障分野では、61の個々の取組がありますが、「予防・健康づくりの推進」を始めとする4つの政策目標ごとに大括りにしています。

また、大項目ごとに指標を設定しており、例えば「予防・健康づくりの推進」に関しては、「平均寿命の延伸を上回る健康寿命の延伸」と「高齢者の就業・社会参加率」を設定しています。

個々の取組については、取組の進捗状況を測定するためのアウトプット指標と、取組の実施による成果を測定するためのアウトカム指標を設定しています。

KPIの例を含め、改革工程表に盛り込まれた取組の具体例は11ページ～20ページへ

?

見える化や横展開等の取組によってどのような効果が期待されますか。

!

見える化や先進・優良事例の横展開等の取組により、ムダをなくすとともに、公共サービスの質や水準を低下させることなく、新たなサービスを創出し、経済への下押し圧力を抑えつつ公的支出の抑制を実現することが可能になります。

詳しくは5ページ～6ページへ

?

「『見える化』ポータルサイト」では、具体的にどういったことができますか。

!

自治体別（都道府県別、市区町村別、自治体の特性別）、時系列（1975年から直近のうち可能な限り広く）に整備した各種データ・指標の比較により、経済・財政と暮らしに関係する様々な地域差の「見える化」ができます。詳しくは21ページへ

# 「新経済・財政再生計画 改革工程表2018」とは

○ 「新経済・財政再生計画」は、「経済財政運営と改革の基本方針2018（骨太方針2018）」（2018年6月15日閣議決定）において定められたものです。同計画では、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、以下の財政健全化目標を掲げています。

- ◇ 経済再生と財政健全化に着実に取り組み、2025年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支（P B:プライマリーバランス）の黒字化を目指す。
- ◇ 同時に債務残高対GDP比の安定的な引き下げを目指すことを堅持する。

○ また、2022年からは団塊世代が75歳に入り始め、社会保障関係費の急増が見込まれることから、それまでの2019～2021年度を「基盤強化期間」と位置づけ、経済成長と財政を持続可能にするための基盤固めを行うこととしています。

○ この改革工程表は、同計画で示された主要分野ごとの重要課題について、基盤強化期間における対応とそれぞれの歳出改革等の改革工程を具体化しています。これを活用することで、歳出改革等の進捗管理、評価を行い、翌年度の骨太方針、予算編成に反映させ、予算の質を向上させていくものです。

	2018年度	基盤強化期間				2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		2019年度	2020年度	2021年度					
経済・財政		<p>三本の矢によるデフレ完全脱却、生産性革命、人づくり革命により、戦後最大のGDP600兆円を実現</p> <p>●10%への消費税率引上げ</p> <p>経済再生と財政健全化に着実に取り組み、2025年度の国・地方を合わせたP B黒字化を目指す</p> <p>同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持する</p> <p>目安に沿った予算編成（2019～2021年度予算）</p> <p>上記とは別の、当初予算における消費税率引上げに伴う需要変動に対する臨時・特別の措置</p>							
主な取組		<p>まずは1年かけて生涯現役時代に向けた雇用改革を断行</p> <p>すべての世代が安心できる社会保障制度へと3年間で改革</p>	<p>●全世代型社会保障制度を着実に構築していくため、総合的な議論を進め、期間内から順次実行に移せるよう、2020年度に、これまでの社会保障改革を中心とした進捗状況をレビューし、骨太方針において、給付と負担の在り方を含め社会保障の総合的かつ重点的に取り組むべき政策を取りまとめ、早期に改革の具体化を進める</p>						

# 「改革工程表2018」のポイント

## ポイント1 体系化

取組を体系的に整理するため、「新経済・財政再生計画」等に記載された取組事項を大項目ごとに体系化し、その下で、個別政策ごとに経済、財政、国民生活の質等に着目した政策目標を設定しています。

(改革工程表2018の体系はp7~p10、取組ごとの政策体系・改革工程の事例はp11~p20を参照)

改革工程表2018の掲載サイト：<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/index.html>



### 改革工程表の構成

新たに作成した「政策体系」パートでは、「新経済・財政再生計画」等に記載された取組事項とKPIを整理。各取組が目指す成果への道筋が確認できます。

政策目標	KPI 第2階層	KPI 第1階層	取組
<p>【アンフレラ】 予防・健康づくりの推進</p> <p>【指標①】 平均寿命の延伸を上回る健康寿命（※）の延伸 ※3年に1度の調査に加え、毎年の動向を把握するための補完的な手法を検討 ※「健康寿命」について、まずは客観的かつ比較可能な統計としての在り方を検討</p> <p>【指標②】 高齢者の就業・社会参加率</p>	<p>○年間新規透析患者数 【2028年度までに35,000人以下に減少】</p> <p>○糖尿病有病者の増加の抑制 【2022年度までに1,000万人以下】</p> <p>○メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の数 【2022年度までに2008年度と比べて25%減少】</p> <p>⋮</p>	<p>○かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体、広域連合の数【増加】</p> <p>○特定健診の実施率【2023年度までに70%以上】</p> <p>○特定保健指導の実施率【2023年度までに45%以上】</p> <p>○スマート・ライフ・プロジェクト（SLP）参画企業数【2022年度までに3,000社以上】</p> <p>○スマート・ライフ・プロジェクト（SLP）参画団体数【2022年度までに7,000団体以上】</p> <p>⋮</p>	<p>1. 糖尿病等の生活習慣病や慢性腎臓病の予防の推進</p> <p>⋮</p>

「改革工程」のパートでは、基盤強化期間（2019～2021年度）における具体的な取組内容とその実施時期等が確認できます。

予防・健康づくりを推進するため、先進事例の横展開やインセンティブの積極活用等を通じて糖尿病等の生活習慣病の予防・重症化予防や認知症の予防等に重点的に取り組む。これにより、健康寿命を延伸し、平均寿命との差を縮小することを目指す。						
取組事項	2019年度	2020年度	2021年度	KPI		第2階層
				第1階層	第2階層	
1 糖尿病等の生活習慣病や慢性腎臓病の予防の推進	日本健康会議の重症化予防WG等において重症化予防の先進・優良事例の把握を行うとともに、それを踏まえた糖尿病性腎症重症化予防プログラム等に基づき取組を推進。 ⋮ (略) ⋮ 保険者インセンティブ制度の評価指標への追加などインセンティブの一層の活用、戦略的な情報発信などによる後押しにより、先進・優良事例を横展開。 ※厚生労働省			<p>○かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体、広域連合の数【増加】</p> <p>○特定健診の実施率【2023年度までに70%以上】</p> <p>○特定保健指導の実施率【2023年度までに45%以上】</p> <p>○スマート・ライフ・プロジェクト（SLP）参画企業数【2022年度までに3,000社以上】</p> <p>○スマート・ライフ・プロジェクト（SLP）参画団体数【2022年度までに7,000団体以上】</p>	<p>○年間新規透析患者数【2028年度までに35,000人以下に減少】</p> <p>○糖尿病有病者の増加の抑制【2022年度までに1,000万人以下】</p> <p>○メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の数【2022年度までに2008年度と比べて25%減少】</p>	

## ポイント2 KPI

従来の改革工程表から、取組の進捗状況や成果をより定量化していくようKPIを見直しています。

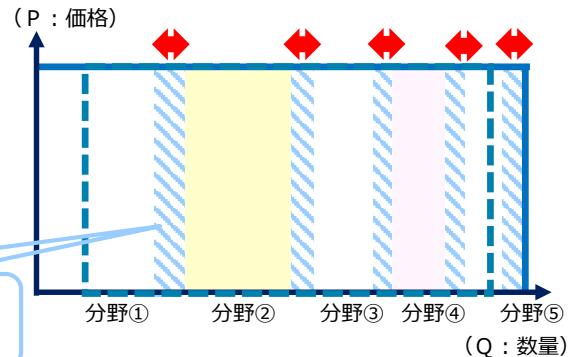
## ポイント3 繙続性

骨太方針2015の「経済・財政再生計画」のうち継続して取り組むべき歳出改革等を改革工程表に盛り込んでいます。  
(社会保障分野の全44項目の掲載、各分野の措置済みではない事項や複数年に及ぶ事項の盛り込み)

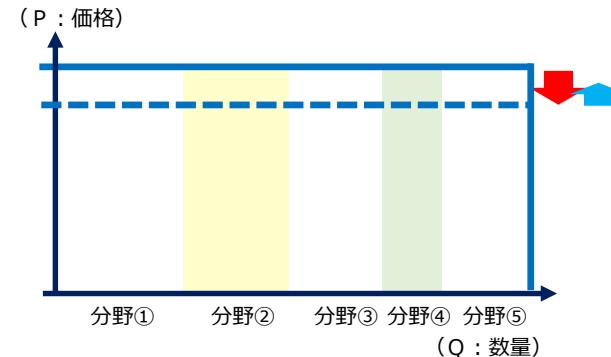
# 新経済・財政再生計画における歳出改革等の特徴

新経済・財政計画では、財政健全化目標の達成に向け、費用対効果など客観的データに基づく**予算のメリハリ付け**、**予算の質の更なる向上**を図ることとしています。

予算を組み替え、効果の高い予算を増やし、効果の低い予算を減らす



予算のメリハリ付けのイメージ



価格を直接抑制する取組のイメージ

また、以下のアプローチにより広く国民各層の気付きや意識の変化（意識改革）や前向きな行動の変化（行動変容）を促し、改革を加速・拡大する取組に重点化していくこととしています。（改革工程表に盛り込んだ具体的な取組は、p9～p10を参照）

## 先進・優良事例の横展開 (含む業務イノベーション)

- 各府省庁が実施しているモデル事業について、歳出効率化効果、経済効果等を定量的に把握し、評価・公表（効果の定量化や公表が困難なものについては、その理由についての説明責任を果たす）
- 効果が高いものについて、戦略的に全国展開。その状況をフォローアップ

## インセンティブ改革 (頑張る系等)

- 改革努力や成果等に応じた配分を行う仕組みを導入・拡大
- 多様・包括的な公民連携（PPP）を推進。成功報酬型を含め、地方自治体に取り組みを促すインセンティブを導入

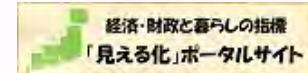
## 見える化

- 地域間や保険者間での比較、差異の要因分析等により、費用対効果や取組状況を見る化。改革努力の目標としても活用
- 地方自治体や住民が自ら課題を発見し解決・向上につなげていくよう、戦略的に情報を発信  
→ 「経済・財政と暮らしの指標『見える化』ポータルサイト」による取組支援（下記参照）
- 客観的データに基づくPDCAサイクルとEBPMを確立
- 改革工程表では、KPIの見える化を進め、「主要分野の『見える化事項』」としてまとめ、公表（約140項目）  
[https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/report\\_301220\\_4.pdf](https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/report_301220_4.pdf)



～ 3つの「分かる」に結びつく「見える化」を支援します～

### 経済・財政と暮らしの指標「見える化」ポータルサイト



内閣府では、歳出改革等を加速・拡大する取組の柱の一つである「見える化」を進めるため、  
公共サービスの需要・供給に関係して、以下の3つの「分かる」に結びつく「見える化」に取り組んでいます。

- 1 行政の運営改善や成果の有無・程度が分かる、
- 2 関係主体・地域間で比較できて差異が分かる、
- 3 改革への課題の所在が分かる、

この取組の一環として、地方自治体や住民が自ら課題を発見し解決・向上につなげていく取組を支援するため、  
「経済・財政と暮らしの指標『見える化』ポータルサイト」を設けています。（具体的な掲載情報はp21～p22参照）

<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/mieruka/index.html>



## 公的サービスの産業化

- 官民連携の下、データヘルスの取組、PPP/PFI、地方行政サービスの民間委託等により、公的サービスの産業化の取組を加速・拡大
- 多様な地域間連携やアウトソーシングの促進等の環境整備により、スケールメリットの拡大により民間事業者の参入を促進

# 「改革工程表2018」の体系

## 社会保障

### ◇ 予防・健康づくりの推進

- 1 糖尿病等の生活習慣病や慢性腎臓病の予防の推進
- 2 認知症予防の推進及び認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- 3がん対策の推進
- 4無関心層や健診の機会が少ない層への啓発
- 5予防・健康づくりに頑張った者が報われる制度の整備
- 6インセンティブの活用を含め介護予防・フレイル対策や生活習慣病等の疾病予防・重症化予防等を市町村が一体的に実施する仕組みの検討

Pick Up  
→ p11

- 7フレイル対策に資する食事摂取基準の活用
- 8受動喫煙対策の推進
- 9歯科口腔保健の充実と歯科保健医療の充実
- 10生涯を通じた女性の健康支援の強化
- 11乳幼児期・学童期の健康情報の一元的活用の検討
- 12アレルギー疾患の重症化予防と症状の軽減に向けた対策の推進

- 13健康サポート薬局の取組の推進
- 14アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症対策について、相談・治療体制の整備や民間団体への支援等
- 15予防・健康づくりへの取組やデータヘルス、保健事業について、多様・包括的な民間委託を推進
- 16企業による保険者との連携を通じた健康経営の促進
- 17保険者努力支援制度の評価指標への追加などインセンティブの一層の活用等
- 18認知症、がんゲノム医療等の社会的課題解決に資する研究開発や実装

### ◇ 多様な就労・社会参加

19勤労者皆保険制度（被用者保険の更なる適用拡大）の実現を目指した検討

20高齢者の勤労に中立的な公的年金制度を整備

### ◇ 医療・福祉サービス改革

- 21元気で働く意欲のある高齢者を介護・保育等の専門職の周辺業務において育成・雇用する取組を全国に展開
- 22子ども・子育てについて、効果的・効率的な支援とするための優先順位付けも含めた見直し
- 23人生の最終段階における医療・ケアの在り方等について
- 24在宅看取りの先進・優良事例の分析と横展開
- 25精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 26地域医療構想の実現
- 27高額医療機器の効率的な配置等を促進
- 28将来的な医学部定員の減員に向け、医師養成数の方針について検討
- 29医師の働き方改革について検討
- 30地域の実情を踏まえた取組の推進

- 31多剤投与の適正化
- 32介護保険制度における財政的インセンティブの評価指標による評価結果の公表及び取組状況の「見える化」や改善の推進
- 33第8期介護保険事業計画期間における調整交付金の活用方策の検討
- 34大都市や地方での医療・介護提供に係る広域化等の地域間連携の促進
- 35診療報酬や介護報酬において、アウトカムに基づく支払いの導入等の推進
- 36データヘルス改革の推進
- 37クリニック・イノベーション・ネットワークとPMDAの医療情報データベース（MID-NET）の連携
- 38卒前・卒後の一貫した医師養成課程の整備
- 39総合診療医の養成の促進
- 40事業所マネジメントの改革等を推進
- 41国保の普通調整交付金について見直しを検討

- 42科学的介護の推進（栄養改善を含め、自立支援・重度化防止等に向けた介護の普及）
- 43ケアマネジメントの質の向上
- 44バイオ医薬品の研究開発の推進等
- 45バイオシミラーの研究開発・普及の推進等
- 46薬価制度抜本改革の更なる推進
- 47調剤報酬の在り方について検討
- 48適正な処方の在り方について検討
- 49後発医薬品の使用促進
- 50医療技術評価の在り方について調査・研究・検討を推進するとともに、そのための人材育成・データ集積・分析を推進
- 51かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師の普及

### ◇ 給付と負担の見直し

- 52高齢者医療制度や介護制度において、所得のみならず資産の保有状況を適切に評価しつつ、「能力」に応じた負担の検討
- 53団塊世代が後期高齢者入りするまでに、後期高齢者の窓口負担について検討
- 54薬剤自己負担の引上げについて幅広い観点から関係審議会において検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずる

- 55外来受診時等の定額負担の導入を検討
- 56医療費について保険給付率（保険料・公費負担）と患者負担率のバランス等を定期的に見える化しつつ、診療報酬とともに保険料・公費負担、患者負担について総合的な対応を検討
- 57介護のケアプラン作成に関する給付の在り方について検討
- 58介護の多床室室料に関する給付の在り方について検討

- 59介護の軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方について検討
- 60医療・介護における「現役並み所得」の判断基準の見直しを検討
- 61新規医薬品や医療技術の保険収載等に際して、費用対効果や財政影響などの経済性評価や保険外併用療養の活用などを検討

### ◇ 再生計画の改革工程表の全44項目の着実な推進

# 社会资本整備等

## ◇ 公共投資における効率化・重点化と担い手確保

- 1 I C Tの活用 (i-Constructionの推進)
- 2 インフラデータの有効活用 (i-Constructionの推進)
- 3 施工時期の平準化 (i-Constructionの推進)

Pick Up  
→ p13

- 4 中長期的な担い手の確保
- 5 重点プロジェクトの明確化と官民資金の重点化、ストック効果最大化
- 6 効率的・効果的な老朽化対策の推進

- 7 インフラ維持管理・更新費見通しの公表
- 8 総合管理計画・個別施設設計画の策定支援
- 9 総合管理計画・個別施設設計画の見える化・横展開

## ◇ PPP/PFIの推進

- 10 P P P / P F I 推進アクションプランの推進

- 11 優先的検討規程の策定・運用

- 12 P P P / P F I 推進のための地方公共団体への支援

## ◇ 人口減少時代に対応したまちづくり

- 13 スマートシティの推進
- 14 立地適正化計画の作成・実施の促進

- 15 地域公共交通網形成計画の作成・実施の促進
- 16 都市計画道路の見直し

- 17 既存ストックの有効活用
- 18 所有者不明土地の有効活用

# 地方行財政改革・分野横断的な取組

## ◇ 持続可能な地方行財政基盤の構築

- 先進的な業務改革の取組等の拡大や歳出効率化効果等の定量的な把握、窓口業務の委託の推進に係る取組の強化。これらの状況を踏まえ、業務改革の取組の成果を地方財政計画及び基準財政需要額の算定基礎へ適切に反映【再掲】（⇒22）
- 2 公営企業の抜本的な改革等の推進
- 3 下水道・簡易水道について、新たなロードマップを明確化し、公営企業会計の適用を一層促進
- 水道・下水道について、広域化・共同化の推進を含めた持続的経営を確保するための取組、先行事例の歳出効率化や収支等への効果の公表、多様なP P P / P F I の導入を促進

- 5 公立病院の再編・ネットワーク化等を推進
- 6 第三セクター等について経営健全化の方針の策定・公表を推進
- 7 地方財政計画上の各歳入・歳出項目と決算の差額及び対応関係について見える化
- 8 地方財政計画の一般行政経費と対応関係にある地方単独事業について定量的なデータで実態を把握
- 9 地方自治体の基金の考え方・増減の理由・今後の方針について統一的な様式での公表
- 10 統一的な基準による地方公会計

- 11 地方財政の全面的な「見える化」
- 12 国庫支出金のパフォーマンス指標の設定・見える化
- 13 経済・財政と暮らしの指標・見える化データベース
- 14 医療・介護、教育や子ども・子育て、ライフラインを維持するインフラ等に係る経費や制度的な課題について検討
- 15 中核的な都市や都道府県による自治体間連携・補完の推進等
- 16 将来の人口構造の変化に対応した行財政制度の在り方を検討
- 17 地方の独自財源の確保（法定外税及び超過課税の活用の促進）
- 18 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築

## ◇ 個性と活力ある地域経済の再生

- 19 地方交付税（まち・ひと・しごと創生事業費）について改革努力等に応じた配分の強化を検討

- 20 地域運営組織の推進（重点課題対応分）について前年度までの取組の成果を把握・見える化し、所要の措置を講じる

- 21 地方創生推進交付金の効果向上

## ◇ 国民の利便性の向上、行政の効率化、公平・公正な社会の実現

- 先進的な業務改革の取組等の拡大や歳出効率化効果等の定量的な把握、窓口業務の委託の推進に係る取組の強化。これらの状況を踏まえ、業務改革の取組の成果を地方財政計画及び基準財政需要額の算定基礎へ適切に反映

- 23 I C TやA I 等を活用した標準的かつ効率的な業務プロセスを構築し、業務手法の標準化・コスト縮減を進める
- 24 自治体クラウドの一層の推進、I T人材の更なる確保・育成

- 25 自治体情報システム構造改革の推進（重点課題対応分）について前年度までの取組の成果を把握・見える化し、所要の措置を講じる
- 26 許認可・補助金の手続簡素化、書式・様式の統一、行政手続における添付書類の一括廃止、デジタル化・オンライン化
- 27 マイナンバー制度の利活用の促進等

Pick Up  
→ p15

# 文教・科学技術

## ◇ 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上

- 1 教育政策の実証研究を推進するとともに、同実証研究の進展等を踏まえた教職員定数の中期見通しの策定
- 2 学校における働き方改革、教育の情報化
- 3 学校規模適正化・適正配置、学校施設の統合、廃校施設の活用促進

- 4 地域社会との連携をはじめとした、高等学校教育改革のP D C Aサイクルと「見える化」の推進
- 教育研究の質的改善に向けて、複数併存・重複する大学評価制度の関係整理、効率化、客観的指標に基づく、厳格な第三者による相対的かつメリハリのある評価への改善、大学への財政支援についてメリハリ付けを強化し、頑張る大学の後押し

- 6 私立大学等経常費補助の、教育の質に応じたメリハリ付け、教育の質が確保されず定員割れとなっている大学や赤字経営の大学等への助成停止等も含めた減額の強化
- 7 学生への修学支援の重点的・効率的な実施
- 8 私立大学の公立化が真に地域に貢献する大学改革に資するよう財政支援等の徹底した見える化、教育成果に応じたメリハリ付け
- 9 ライフステージを通じた教育政策全体について、エビデンスに基づく実効性あるP D C Aサイクルを確立

## ◇ イノベーション創出による歳出効率化等

- 10 国民の生活の質の向上、歳出効率化を通じた国民負担の軽減に向け、官民を挙げて社会的課題解決に資する研究開発を推進
- 11 民間投資の誘発効果が高い大型研究施設について官民共同等の新たな仕組みで推進

- 12 大型研究施設の最大限の産学官共用を図る
- 13 科学技術分野においてもエビデンス構築、コスト・効果を含めた見える化、E B P M化を含め予算の質の向上を図る

- 14 政府事業・制度等のイノベーション化の推進
- 15 経済財政諮問会議と科学技術関連司令塔の連携強化により、科学技術基本計画の着実な推進を図り、世界最高水準の「イノベーション国家創造」を目指す

## ◇ 官民一体となったスポーツ・文化の振興

- 16 民間資金も活用した官民一体となったスポーツ施策の推進

- 17 民間資金を活用した文化施策の推進

Pick Up  
→ p17

# 歳出改革等に向けた取組の加速・拡大

※ 再掲の取組項目については、括弧書きで、分野名称と項目番号を記載

## ◇ 先進・優良事例の横展開（含む業務イノベーション）

1 糖尿病等の生活習慣病や慢性腎臓病の予防の推進（社保-1）	5 元気で働く意欲のある高齢者を介護・保育等の専門職の周辺業務において育成・雇用する取組を全国に展開（社保-21）	10 立地適正化計画の作成・実施の促進（社資-14）
2 認知症予防の推進及び認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供（社保-2）	6 在宅看取りの先進・優良事例の分析と横展開（社保-24）	11 水道・下水道について、広域化・共同化の推進を含めた持続的経営を確保するための取組、先行事例の歳出効率化や収支等への効果の公表、多様なPPP／PFIの導入を促進（地財-4）
3 企業による保険者との連携を通じた健康経営の促進（社保-16）	7 国保財政の健全化に向け、受益と負担の見える化の推進（法定外繰入の解消等）（社保-30 ii）	12 ICTやAI等を活用した標準的かつ効率的な業務プロセスを構築し、業務手法の標準化・コスト縮減を進める（地財-23）
4 保険者努力支援制度の評価指標への追加などインセンティブの一層の活用等（社保-17）	8 効率的・効果的な老朽化対策の推進（社資-6）	13 統計に関する官民コストの削減
9 総合管理計画・個別施設計画の見える化・横展開（社資-9）		

先進・優良事例の横展開に向けて、内閣府では、「『見える化』ポータルサイト」において、経済・財政一体改革に関連する先進・優良事例を紹介しています。

(p22参照)

## ◇ インセンティブ改革（頑張る系等）

14 預防・健康づくりに頑張ったものが報われる制度の整備（社保-5）	18 PPP／PFI推進アクションプランの推進（社資-10）	22 私立大学等経常費補助の、教育の質に応じたメリハリ付け、教育の質が確保されず定員割れとなっている大学や赤字経営の大学等への助成停止等も含めた減額の強化（文教-6）
15 保険者努力支援制度の評価指標への追加などインセンティブの一層の活用等（社保-17）	19 優先的検討規程の策定・運用（社資-11）	
16 第8期介護保険事業計画期間における調整交付金の活用方策の検討（社保-33）	20 PPP／PFI推進のための地方公共団体への支援（社資-12）	
17 国保の普通調整交付金について見直しを検討（社保-41）	21 地方交付税（まち・ひと・しごと創生事業費）について改革努力等に応じた配分の強化を検討（地財-19）	23 多様・包括的な公民連携（PPP）の推進、インセンティブの導入

## ◇ 見える化

24 地域別の取組や成果について進捗管理・見える化、進捗の遅れている地域の要因を分析、保険者機能の一層の強化を含め更なる対応の検討（社保-30 i）	27 インフラデータの有効活用（i-Constructionの推進）（社資-2）	32 地方自治体の基金の考え方・増減の理由・今後の方針について統一的な様式での公表（地財-9）
25 国保財政の健全化に向け、受益と負担の見える化の推進（法定外繰入の解消等）（社保-30 ii）	28 総合管理計画・個別施設計画の見える化・横展開（社資-9）	33 統一的な基準による地方公会計（地財-10）
26 介護保険制度における財政的インセンティブの評価指標による評価結果の公表及び取組状況の「見える化」や改善の推進（社保-32）	29 立地適正化計画の作成・実施の促進（社資-14）	34 国庫支出金のパフォーマンス指標の設定・見える化（地財-12）
	30 既存ストックの有効活用（社資-17）	35 地域運営組織の推進（重点課題対応分）について前年度までの取組の成果を把握・見える化し、所要の措置を講じる（地財-20）
	31 地方財政計画の一般行政経費と対応関係にある地方単独事業について定量的なデータで実態を把握（地財-8）	

自治体情報システム構造改革の推進（重点課題対応分）について  
36 前年度までの取組の成果を把握・見える化し、所要の措置を講じる（地財-25）

教育研究の質的改善に向けて、複数併存・重複する大学評価制度の関係整理、効率化、客観的指標に基づく、厳格な第三者による相対的かつメリハリのある評価への改善、大学への財政支援についてメリハリ付けを強化し、頑張る大学の後押し（文教-5）

私立大学等経常費補助の、教育の質に応じたメリハリ付け、教育の質が確保されず定員割れとなっている大学や赤字経営の大手等への助成停止等も含めた減額の強化（文教-6）

私立大学の公立化が真に地域に貢献する大学改革に資するよう  
39 財政支援等の徹底した見える化、教育成果に応じたメリハリ付け（文教-8）

40 ライフステージを通じた教育政策全体について、エビデンスに基づく実効性あるP D C Aサイクルを確立（文教-9）

Pick Up  
→ p19

41 科学技術分野においてもエビデンス構築、コスト・効果を含めた見える化、EBPM化を含め予算の質の向上を図る（文教-13）

42 経済・財政と暮らしの指標・見える化データベース

43 客観的データに基づくP D C AサイクルとE B P Mを確立

44 統計リソースの確保、政府統計の一体性と信頼性の向上

45 地方公共団体を含めた、社会全体の統計リテラシーの向上

「見える化」により、地方自治体や住民が自ら課題を発見し、解決・向上につなげていく取組を支援するため、内閣府では「経済・財政と暮らしの指標『見える化データベース』」を運営しています。（p21参照）

## ◇ 公的サービスの産業化

46 予防・健康づくりへの取組やデータヘルス、保健事業について、多様・包括的な民間委託を推進（社保-15）

47 P P P / P F I 推進アクションプランの推進（社資-10）

48 優先的検討規程の策定・運用（社資-11）

49 P P P / P F I 推進のための地方公共団体への支援（社資-12）

50 先進的な業務改革の取組等の拡大や歳出効率化効果等の定量的な把握、窓口業務の委託の推進に係る取組の強化。これらの状況を踏まえ、業務改革の取組の成果を地方財政計画及び基準財政需要額の算定基礎へ適切に反映（地財-22）

51 多様・包括的な公民連携（P P P）の推進、インセンティブの導入（歳出-23）

## ◇ 既存資源・資本の有効活用や公共調達の改革等

52 P P P / P F I 推進アクションプランの推進（社資-10）

53 優先的検討規程の策定・運用（社資-11）

54 P P P / P F I 推進のための地方公共団体への支援（社資-12）

55 既存ストックの有効活用（社資-17）

56 所有者不明土地の有効活用（社資-18）

57 電波利用料について、その収入を増加させる方策を検討し、将来必要となる投資等に有効活用

58 官民ファンドの効率的かつ効果的な活用の推進と収益構造の改善等

59 I C Tの活用（i-Constructionの推進）（社資-1）

60 インフラデータの有効活用（i-Constructionの推進）（社資-2）

61 効率的・効果的な老朽化対策の推進（社資-6）

62 防衛調達に関して、装備品単価の不断かつ徹底した低減等の調達改革等

63 中小・ベンチャー企業を含む先端技術導入の場としての公共調達の活用等

64 満足度・生活の質を示す指標群の構築

65 地方財政計画上の各歳入・歳出項目と決算の差額及び対応関係について見える化（地財-7）

# 「改革工程表2018」に盛り込まれた取組の紹介（目指す成果への道筋と改革工程、取組の概要）

社会保障 > 予防・健康づくりの推進 p5,p25 / «再掲» 歳出改革等に向けた取組の加速・拡大 > 先進・優良事例の横展開(含む業務イノベーション) p162

## 認知症予防の推進及び認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

【担当省庁：厚生労働省】

### 改革工程表2018（抜粋）

#### 目指す成果への道筋

##### 取組

認知症予防の推進及び  
認知症の容態に応じた  
適時・適切な医療・介護等の提供

##### アウトプットのKPI

- 認知症カフェ等を設置した市町村  
1265市町村(2018年3月)  
→ 100%(2020年度末までに)
- 認知症サポーターの数  
1,015万人(2017年度末)  
→ 1,200万人(2020年度末までに)
- 認知症サポート医の数  
8,157人(2017年度末)  
→ 1万人(2020年度末までに)
- 介護予防に資する通いの場への参加率  
4.2%(2016年度)  
→ 6%(2020年度末までに)

##### アウトカムのKPI

「日常生活自立度」が  
Ⅱ以上に該当する  
認知症高齢者の  
年齢階級別割合  
【減少】

※現状値は今後算出

##### 政策目標

#### 予防・健康づくりの推進

##### 【指標①】

平均寿命を上回る健康寿命の延伸

健康寿命：男性72.14年 女性74.79年

平均寿命：男性80.98年 女性87.14年

(2016年)

##### 【指標②】

高齢者の就業・社会参加

高齢者の就業率

60～64歳 66.2% 65～69歳 44.3%

70～74歳 27.2% 75歳以上 9.0%

(2017年)

#### 改革工程

##### 2019年度

通いの場（身体を動かす場等）の充実や認知症カフェの増加に向けた取組の推進。

認知症予防に関する先進・優良事例を収集。

官民が連携した取組を含め、予防やケア等について取り組む。

各疾患医療センターにおける、地域包括支援センター等と連携した相談機能を強化するとともに、その機能について評価。

認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の活動支援、認知症サポート医の養成等の認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進。

##### 2020年度

収集した事例を活用し、  
事例集等を作成。

相談機能の在り方について検討。

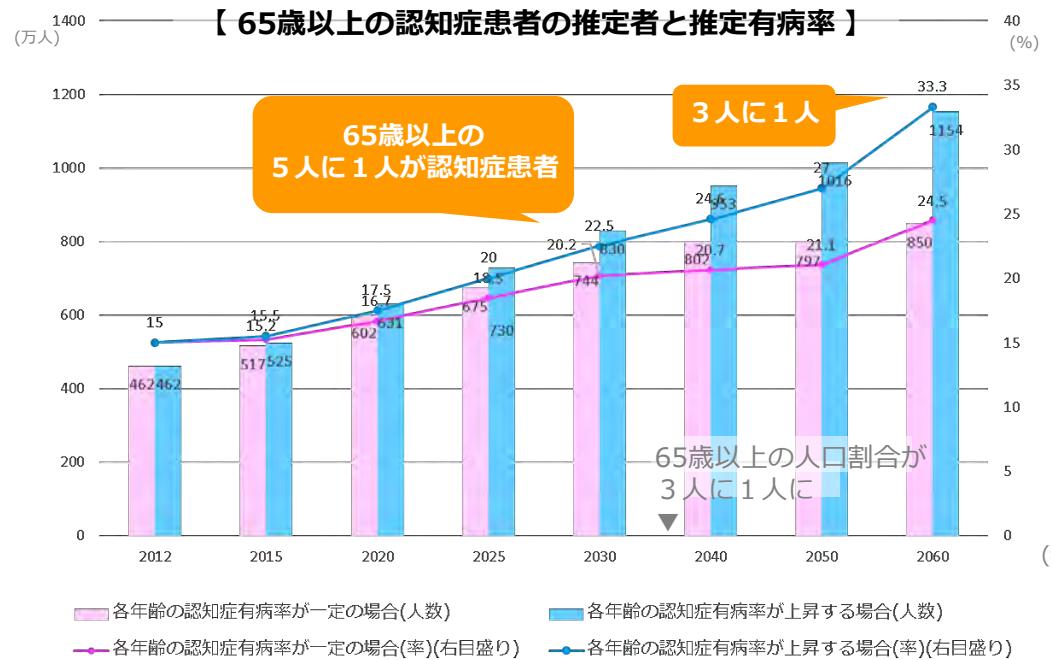
##### 2021年度

事例集等を全国に  
横展開。

## «参考» 取組の概要

### 【現状と課題】

高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加する見込み



長期の継続的な認知症の有病率調査を行っている福岡県久山町研究データに基づいた、

- ・各年齢層の認知症有病率が、2012年以降一定と仮定した場合
- ・各年齢層の認知症有病率が、2012年以降も糖尿病有病率の増加により上昇すると仮定した場合

※久山町研究からモデルを作成すると、年齢・性別・生活習慣（糖尿病）の有病率が認知症の有病率に影響することが分かった。  
本推計では2060年までに糖尿病有病率が20%増加すると仮定した。

出典：内閣府「平成29年版 高齢社会対策白書」

### 【対策】

#### 認知症施策総合推進戦略（新オレンジプラン）

～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～

認知症の人が住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けるために  
必要としていることに的確に応えていくことを旨としつつ、  
以下の7つの柱に沿って、施策を総合的に推進

1. 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
2. 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
3. 若年性認知症施策の強化
4. 認知症の人の介護者への支援
5. 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
6. 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、  
介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進
7. 認知症の人やその家族の視点の重視

### 【取組例】

#### 認知症カフェ～4.認知症の人の介護者への支援～

認知症の人の介護者への支援を行うことが認知症の人の生活の質の改善にも繋がるとの観点に立ち、

**介護者の精神的身体的負担を軽減する観点からの支援や、介護者の生活と介護の両立を支援する取組を推進。**

その取組の一つとして普及を進めている**認知症カフェ**は、認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に  
情報を共有し、お互いを理解し合う場となります。

～認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）抜粋～

【認知症カフェ等の設置・普及】地域の実情に応じて認知症地域支援推進員等が企画するなど、認知症の人が集まる場や  
認知症カフェなどの認知症の人や家族が集う取組を2020年度までに全市町村に普及させる

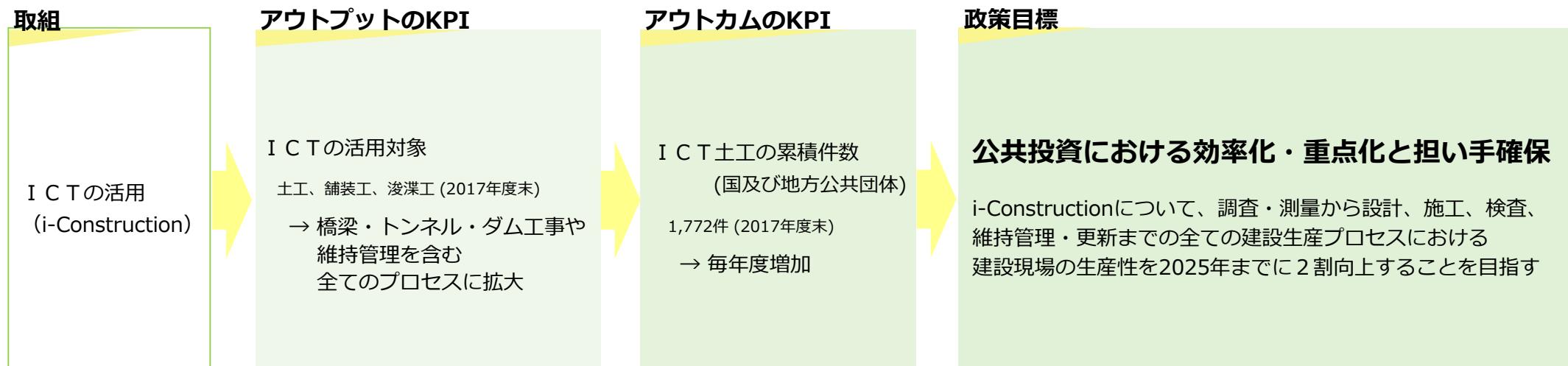


# I C Tの活用 (i-Constructionの推進)

【担当省庁：国土交通省】

## 改革工程表2018（抜粋）

### 目指す成果への道筋



### 改革工程

#### 2019年度

橋梁・トンネル・ダム工事や維持管理を含む全てのプロセスに  
ICT活用の対象を拡大

#### 2020年度

港湾工事における基礎工・ブロック据付工等に  
ICT活用を拡大

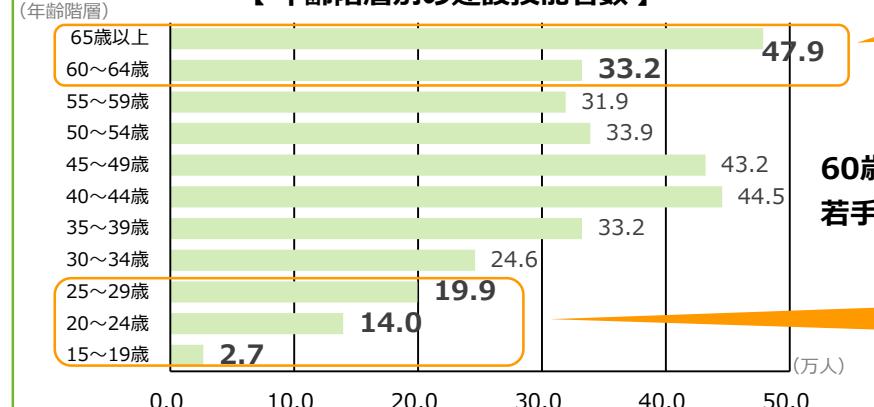
#### 2021年度

各種マニュアル・手引きを改正し、  
現場でのICTの活用を促進

## «参考» 取組の概要

### 【現状と課題】

#### 【年齢階層別の建設技能者数】



60歳以上は81.1万人  
(全体の24.5%)

60歳以上の者の大量離職が見込まれる一方、  
若手入職者数はそれを補うには不十分

15~29歳は、36.6万人  
(全体の11.0%)

### 【対策】

i-Constructionの推進により、  
省人化と工事日数削減(休日拡大)を進め、  
建設現場の生産性を2025年度までに  
2割向上させることを目指す



### 【取組例】

#### i-Construction

##### 建設生産プロセス全体を3次元データで繋ぐ

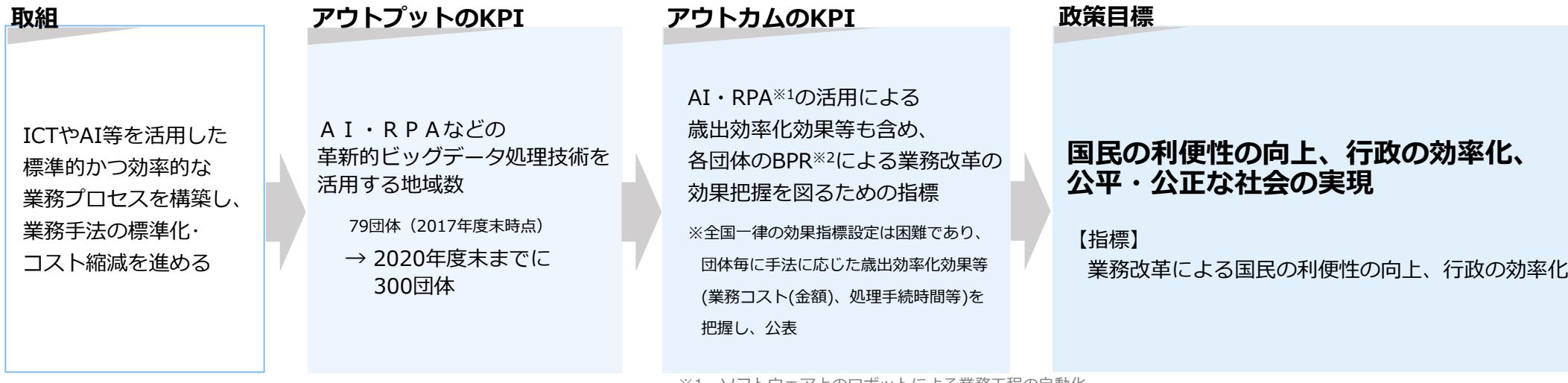


# ICTやAI等を活用した標準的かつ効率的な業務プロセスを構築し、業務手法の標準化・コスト縮減を進める

【担当省庁：総務省】

## 改革工程表2018（抜粋）

### 目指す成果への道筋



### 改革工程

#### 2019年度

自治体行政の様々な分野で、団体間比較を行いつつ、ICTやAI等を活用した標準的かつ効率的な業務プロセスを構築する「**自治体行政スマートプロジェクト**」を創設・実施

AI活用が進められていない行政分野におけるクラウドサービスとしてのAI導入について開発実証を行い、導入に当たっての**標準仕様書及び手順のとりまとめ**を行うとともに、効果が実証された行政分野におけるRPA等導入のために補助する「**革新的ビッグデータ処理技術導入推進事業**」を実施

#### 2020年度

「**自治体行政スマートプロジェクト**」を引き続き実施  
「**革新的ビッグデータ処理技術導入推進事業**」を引き続き実施

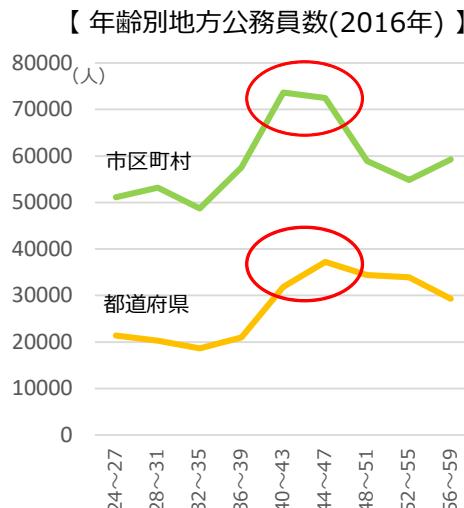
#### 2021年度

「**自治体行政スマートプロジェクト**」を引き続き実施  
「**革新的ビッグデータ処理技術導入推進事業**」の成果を踏まえ、引き続き自治体へのAI・RPA導入を推進

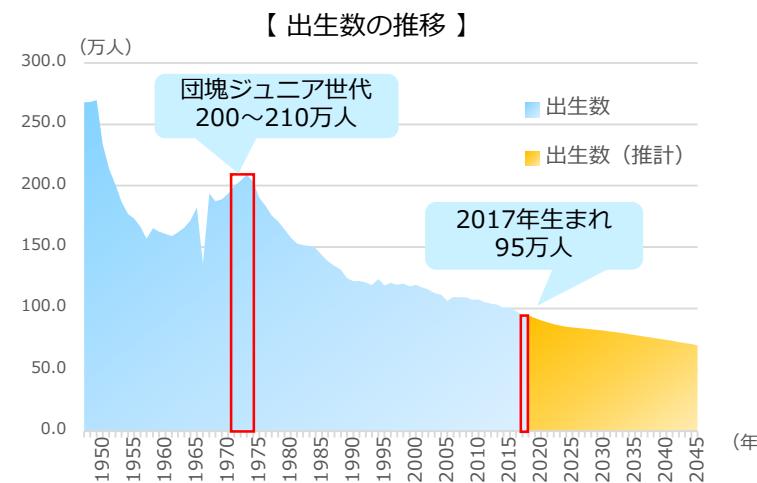
## «参考» 取組の概要

### 【現状と課題】

年齢別地方公務員数をみると、団塊ジュニア世代が相対的に多く、山となっているが、出生数の推移から、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年頃に、20歳代前半となる者の数は団塊ジュニア世代の半分程度にとどまる



出典：総務省：地方公務員給与実態調査



出典：厚生労働省「人口動態統計」及び国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口（H29.4）」から作成

### 【取組例】

#### A Iによる保育所利用調整業務の省力化 (さいたま市)

##### 概要

保育所の利用調整にあたり、申請者の優先順位やきょうだい同時入所希望などの市の割当てルールを学習したAIが組合せを点数化。

##### 成果

- 保育所の入所選考が数秒で完了。(人手では、延べ約1,500時間)
- A Iによる入所選考結果と、職員が人手で行った結果がほぼ一致。  
※ 実証から除いた障害児加配以外は一致。その後、障害児加配にも対応。
- ○ 職員の負担軽減とともに、他の業務への職員の効率配置。
- 入所申請者への決定通知の早期発信。これにより、入所不可だった場合の迅速な対応や、親の育児休業等からの円滑な復職が可能に。

## 【国による自治体の取組支援】

### 自治体行政スマートプロジェクト

(2019年度当初予算案 1.4億円)

自治体の基幹的な業務(住基・税・福祉など)について、人口規模ごとに団体間比較を行いつつ、A I・ロボティクスなどを活用した標準的・効率的な業務プロセスを構築するプロジェクトを創設。

### 革新的ビッグデータ処理技術導入推進事業

(2018年度2次補正予算案 3.9億円)

自治体における、革新的ビッグデータ処理技術の活用による業務効率化を進める。

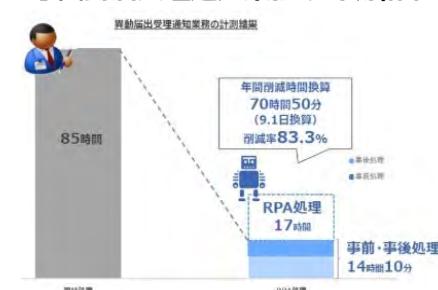
- ① 活用が進められていない行政分野におけるA I導入について標準化(A I標準化)
- ② RPA導入の初期費用を補助(RPA補助金)

出典：総務省「第1回地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及びA I・ロボティクスの活用に関する研究会（平成30年9月）」事務局提出資料を基に作成

##### 成果

- 異動届出受理通知業務は、年間約85時間から約14時間に削減
- RPA化により入力ミスが減少
- 単純作業のRPA化により職員は住民サービスに集中可能
- 操作ミスの削減や時間の有効活用の点で、職員は高く評価

### 【異動届出受理通知業務の計測結果】

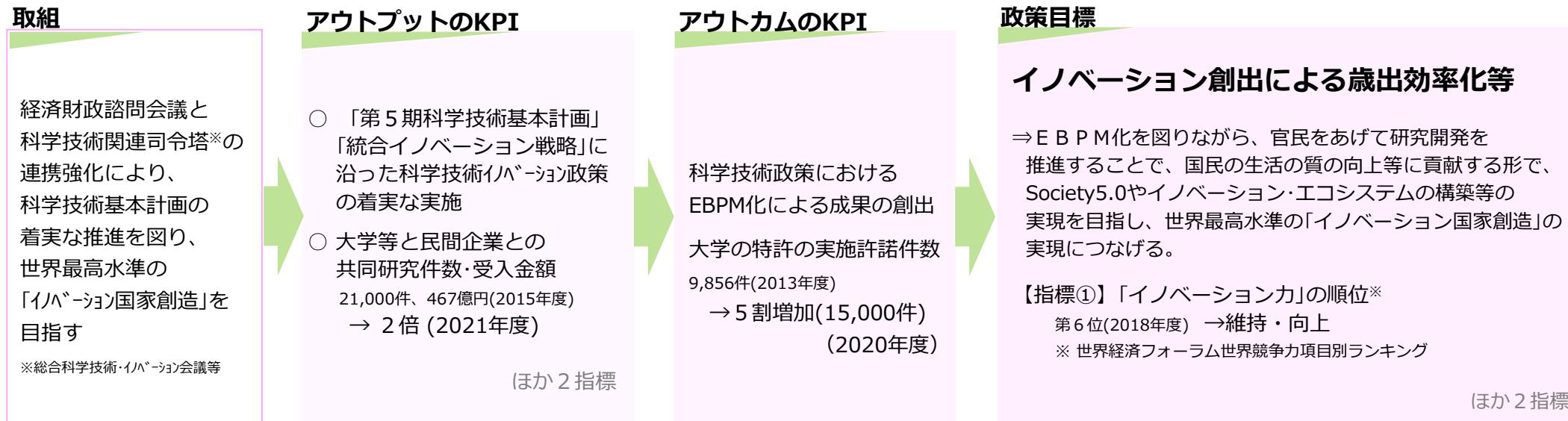


# 経済財政諮問会議と科学技術関連司令塔の連携強化により、科学技術基本計画の着実な推進を図り、世界最高水準の「イノベーション国家創造」を目指す

【担当省庁：内閣府】

## 改革工程表2018（抜粋）

### 目指す成果への道筋



### 改革工程

#### 2019年度

Society 5.0の実現に向け、関係省庁・司令塔組織の横断的かつ実質的な調整を推進。  
「統合イノベーション戦略2019(仮称)」を策定

ムーンショット型研究開発制度※1の創設

「第5期科学技術基本計画」※2のレビュー実施。  
「第6期科学技術基本計画」の策定に向けた準備

#### 2020年度

「統合イノベーション戦略2020(仮称)」、「第6期科学技術基本計画」の策定

#### 2021年度

「第6期科学技術基本計画」に基づく施策の推進

## «参考» 取組の概要

### 【現状・課題】

- 人口減少・超高齢化社会の進展等、課題先進国である我が国において
- ・科学技術イノベーション能力の相対的低下の指摘
- ・国際競争力劣化の懸念（労働生産性がG7の中で最下位）



600兆円経済の実現に向けては、新たな技術革新を活用して  
国民生活を豊かにする「Society5.0」の実現が成長戦略の鍵であり、  
成長のエンジンである科学技術イノベーション力を飛躍的に高め、  
生産性を大幅に改善することが喫緊の課題



### 【対策】

#### 経済財政諮問会議と科学技術関連司令塔の連携による、「イノベーション国家創造」に向けた取組

経済財政諮問会議とCSTI(総合科学技術・イノベーション会議)等の  
科学技術関連司令塔が、「イノベーション国家創造」に向けた  
具体的な方策について、連携して議論を進めるとともに、  
「科学技術基本計画」・「統合イノベーション戦略」の着実な実行に向け、  
政府一丸となり取り組む。

### 【取組例】

#### 【最新の取組】政府一丸となった体制の構築

C S T I

知財本部

宇宙本部

#### 統合イノベーション戦略推進会議

議長:官房長官 議長代理:科技大臣 副議長:関係本部担当大臣

イノベーションに関連が深い各司令塔会議について  
横断的かつ実質的な調整を図るとともに、  
「統合イノベーション戦略」を推進するため、内閣に設置

I T 本部

海洋本部

健康・医療本部

経済財政諮問会議と総合科学技術・イノベーション会議との連携により創設

#### 官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）

#### 【PRISMの取組例】

#### データ連携の実現による、災害被害軽減・生産性向上・民間研究開発投資の誘発

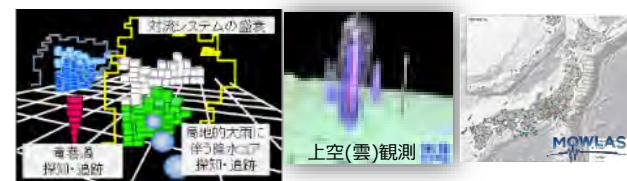
##### 【平常時】

インフラのライフサイクル全体のデータを  
一元管理する「インフラ・データ・プラット  
フォーム」を構築し、民間開放



##### 【災害時】

民間データを含めた災害時データ基盤の構築・強化と  
災害時に民間企業等への情報のオーダーメイド提供



#### 公共事業の生産性の抜本的向上

#### 民間の研究開発等への投資の喚起

#### 民間企業等の事業の早期再開

(=被害軽減による財政支出の効率化)

#### 新たなサービスの開発・展開

(=民間研究開発投資の誘発) 等

- ◇ 教育研究の質的改善に向けた大学評価制度の関係整理・効率化、  
客観的指標に基づく相対的かつメリハリのある評価への改善、大学への財政支援についてメリハリ付けの強化
- ◇ 私立大学等経常費補助の、教育の質に応じたメリハリ付け、定員割れとなっている大学や赤字経営の大学等への減額強化

【担当省庁：文部科学省】

## 改革工程表2018（抜粋）

### 目指す成果への道筋

#### 取組

【国立大学法人に係る取組】  
教育研究の質的改善に向けて、複数併存・重複する大学評価制度の関係整理、効率化、客観的指標に基づく、厳格な第三者による相対的かつメリハリのある評価への改善、大学への財政支援についてメリハリ付けを強化し、頑張る大学の後押し

【私立大学等に係る取組】  
私立大学等経常費補助の、教育の質に応じたメリハリ付け、教育の質が確保されず定員割れとなっている大学や赤字経営の大学等への助成停止等も含めた減額の強化

#### アウトプットのKPI

- 運営費交付金のうち、成果に係る客観・共通指標による相対評価に基づく配分対象額・割合の増加、影響の把握・評価  
ほか 3 指標

- 一般補助における教育の質に応じたメリハリ強化の状況  
▲2%～+2%(2018年度予算)  
→ 倍増(2020年度予算)  
ほか 1 指標

#### アウトカムのKPI

- 国立大学法人の寄附金受入額  
約729億円(2014年度)  
→2014年度比1.3倍(2020年度)  
ほか 2 指標

- 定員充足率80%未満で赤字経営となっている大学について
  - 1) 学生一人当たり経常費補助  
173千円 ※全学平均157千円(2017年度)  
→ 全大学平均を下回る水準へと引き下げ等
  - 2) 学生一人当たり経常費補助額が全大学平均を上回る大学数  
56校 (2017年度) → 減少

#### 政策目標

### 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上

⇒ 教育政策における外部資源の活用やPDCAサイクルの徹底、改革の取組や教育成果に応じた財政支援のメリハリ付けの強化等により、少子化の進展や厳しい財政状況等の中でも、次代を担う人材育成の取組の質を向上させる。

**【指標】教育の質の向上**  
(次の改革工程表改定までに、学修成果等に関する具体的な指標を設定)  
ほか 2 指標

### 改革工程

#### 2019年度

##### 【国立大学法人に係る取組】

成果に係る客観・共通指標により実績状況を相対的に把握し、これに基づき配分。  
(配分対象額700億円。なお、重点支援評価は300億円。これらをあわせると1,000億円)

夏頃までに、教育研究や学問分野ごとの特性を反映した教育研究の成果に係る客観・共通指標及び評価について検討。

※ 上記の取組のほか、大学の連携・統合等、外部人材の理事登用促進による大学の経営力強化について取り組む

##### 【私立大学等に係る取組】

- メリハリある配分方法への見直し
  - ・定員未充足に対する調整係数の強化及び教育の質に係る客観的指標導入
  - ・特別補助の交付要件見直し等の配分見直しを導入

#### 2020年度

検討結果を教育・研究の成果に係る客観・共通指標に活用

成果に係る指標による配分対象割合・再配分率を順次拡大。

#### 2021年度

私学助成に係る調査研究結果や私学助成の配分の実態等を踏まえ、教育の質保証や経営力強化に向けたメリハリある配分を引き続き検討

## «参考» 取組の概要

### 国立大学法人

#### 【現状・課題】

Society5.0の実現に向け、人材育成の中核・イノベーション創出の基盤としての役割を飛躍的に強化していくことが肝要

#### 【対策】

「民間資金の獲得の増加」「基盤的経費など公的資金の拡充」「連携・統合等による経営効果」等、教育研究力の向上に向け、あらゆる方策を推進する中で、国立大学法人運営費交付金について新しい評価・資源配分の仕組みを導入

#### 【取組】

##### 新しい評価・資源配分の仕組みの導入

###### ▶ 評価の客観性の確保

- ・成果に係る客觀・共通指標により実績状況を相対的に把握し、これに基づき配分

→ 評価のわかりやすさや透明性の向上

###### ▶ 使途の自由度の拡大

- ・大学が自由に使途を決定できる基幹経費に評価対象経費を設定

→ 各大学の主体的な取組を推進

###### ▶ 改革インセンティブと継続性のバランス

- ・評価対象経費は総額約700億円
- ・変動幅は、教育研究の継続性や大学の特性を踏まえて設定

→ 教育研究の安定性・継続性に配慮しつつ改革インセンティブを向上

※上記の他、KPI評価に基づく配分を約300億円で実施

### 私立大学等

#### 【現状・課題】

グローバル化等に伴い経済社会構造が急速に変化する中で、高等教育全体の7割強を支える私立大学全体の質の保証は大きな課題

#### 【対策】

教育の質保証や経営力強化に向けた配分見直し等を実施

#### 【取組】

##### 私立大学の教育の質に係る客観的指標（イメージ）

###### 全学的チェック体制

- ・ディプロマ・ポリシー<sup>※1</sup>、カリキュラム・ポリシー<sup>※2</sup>及びアドミッション・ポリシー<sup>※3</sup>の点検・評価
- ・全学的な教学マネジメント体制の構築
- ・I R<sup>※4</sup>機能の整備・I R情報の公開
- ・教員の評価制度の設定

- ・履修系統図又はナンバリングの実施
- ・アクセスメントポリシーの整備
- ・G P A 制度<sup>※5</sup>の導入、活用
- ・履修科目登録単位数の上限設定
- ・準備学習に必要な時間等のシラバスへの明記
- ・シラバス記載内容の第三者チェックの実施

###### 学生の学び保証体制

- ・学生の学修時間・学修行動の把握
- ・学生の学修成果の把握
- ・学生による授業評価結果の活用

###### カリキュラムマネジメント体制

※1 卒業認定・学位授与の方針 ※2 教育課程編成・実施の方針 ※3 入学者受入れの方針

※4 組織の経営情報分析 ※5 Grade Point Average制度、学生の成績評価方法の一種

※ 指標等については、2018年度から実施する調査分析結果を踏まえて見直し、2019年度から本格的に導入

## 経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース



「見える化」データベース

「経済・財政と暮らしの指標『見える化』データベース」を活用すると、

自治体別、時系列に整備した各種データ・指標の比較ができ、経済・財政と暮らしに関する様々な地域差を「見える化」できます。

[https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/mieruka/db\\_top/index.html](https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/mieruka/db_top/index.html)

### 【集録データの特徴】

#### ▶ 特徴1 自治体間の差異が見える・変化が見える

- 47都道府県別または1741市区町村別の数値データを収録

⇒ 自治体間の差異を定量的に比較可能

- 最大で約40年分のデータを集録（1975年～直近までのうち可能な限り広く）

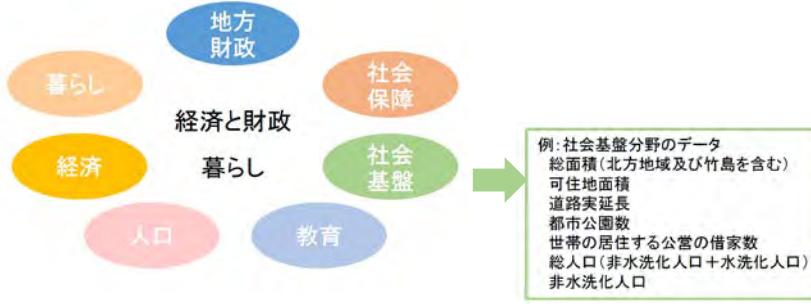
⇒ 時系列の変化の把握が容易

市町村別データは  
合併調整済

#### ▶ 特徴2 分野横断的な分析ができる

- 経済・財政と暮らしに関する各種データを収録

⇒ 様々な分野の「見える化」が可能。さらに、分野横断的な分析にも活用可



#### ▶ 特徴3 グルーピングで隠れたファクトを「見える化」できる

- 以下のカテゴリで条件設定が可能

⇒ 類似自治体間での差異の把握が可能

エリアによるグルーピング・・・全自治体、地域ブロック別、都道府県別

規模によるグルーピング・・・政令市別、中核市別、市・町村別、人口規模別

特徴によるグルーピング・・・人口密度（総面積・可住地面積）、65歳・75歳以上人口割合、財政力指数、昼間人口比率

市町村についてはさらに、第1～3次産業人口比率、合併履歴、定住自立圏、連携中枢都市圏

### 「『見える化』データベース」を使ってできる地域の類型化

- 合併履歴別にみた人口増減率とDID人口増減率の例 -

「『見える化』データベース」を使い、平成の大合併(1999年4月以降)での合併履歴の有無別に、2005年から2010年にかけての人口の増減率と人口集中地区(DID)人口の増減率との関係を、人口規模別に見える化。※データは合併調整済みのものを使用。

		人口規模 (2010年)					全体
		5万人未満	5万人以上 10万人未満	10万人以上 30万人未満	30万人以上		
人口増の グループ	合併履歴 あり (n=69)	DID人口増減率 > 人口増減率	60% (3)	80% (12)	68% (17)	79% (19)	74% (51)
		DID人口増減率 ≤ 人口増減率	40% (2)	20% (3)	32% (8)	21% (5)	26% (18)
人口減の グループ	合併履歴 なし (n=269)	DID人口増減率 > 人口増減率	68% (51)	67% (53)	55% (41)	53% (21)	62% (166)
		DID人口増減率 ≤ 人口増減率	32% (24)	33% (26)	45% (34)	48% (19)	38% (103)
人口減の グループ	合併履歴 あり (n=269)	DID人口増減率 > 人口増減率	57% (43)	65% (68)	75% (58)	50% (6)	65% (175)
		DID人口増減率 ≤ 人口増減率	43% (33)	35% (36)	25% (19)	50% (6)	35% (94)
	合併履歴 なし (n=262)	DID人口増減率 > 人口増減率	40% (69)	54% (29)	61% (17)	50% (4)	45% (119)
		DID人口増減率 ≤ 人口増減率	60% (103)	46% (25)	39% (11)	50% (4)	55% (143)

※ 2005年、2010年ともにDIDがない市区町村(881)を除く。

※ 合併時期が2010年国勢調査時よりもあとの中等市町村は「合併履歴なし」として分類している。

出典：総務省「国勢調査」2005年、2010年

# 「見える化」の先進・優良事例の展開促進



「見える化」先進・優良事例

「『見える化』ポータルサイト」に「『見える化』の先進・優良事例の展開促進のページ」を設け、

経済・財政一体改革に関連する先進・優良事例について、取組の背景や実施内容、取組の成果、

他の自治体にとってヒントとなる情報（成功要因、課題の克服の方法、今後の課題等）を、分野ごとに整理して掲載しています。

<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/mieruka/zirei/index.html>

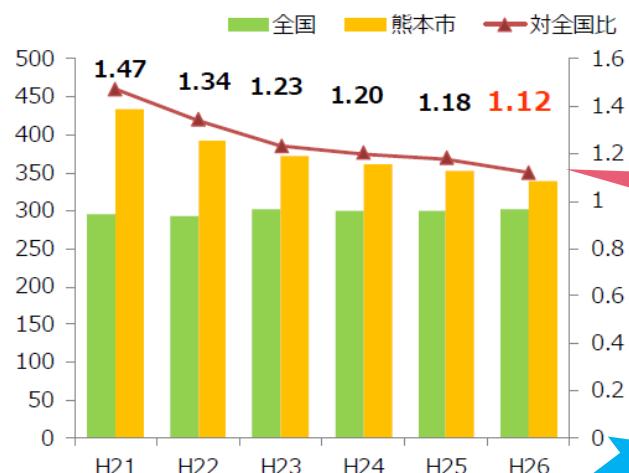
「『見える化』の先進・優良事例」から

## 熊本市における慢性腎臓疾患（CKD）対策

詳細は「『見える化』の先進・優良事例の展開促進のページ」の「疾病予防・健康づくり」のサイトをご覧ください。  
<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/mieruka/zirei/1-2/index.html>



### ■新規透析導入者数割合（人口100万対）



時系列比較により  
変化の「見える化」

新規透析導入者数割合の  
減少等の効果を確認



効果的取組の横展開へ

厚生労働省では、慢性腎疾患診療連携体制に係る好事例を全国展開

### 取組のきっかけは「見える化」

熊本市における平成20年度における人工透析導入者数は  
人口比で全国平均の1.47倍と最も高い水準



かかりつけ医と腎臓専門医との  
連携体制の構築等の対策を実施

### <CKD病診連携システムの構築>





改革工程表2018掲載サイト

本資料は、2018年12月20日に経済財政諮問会議において決定された「新経済・財政再生計画 改革工程表2018」に基づき、  
内閣府政策統括官（経済社会システム担当）において作成した資料です。

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（総括担当） 03-6257-1498